

平成30年度 文化庁予算(案)の概要

(単位:億円)

区 分	前年度予算額	平成 30 年度 予 定 額	増△減額	増△減率	備 考
文 化 庁 予 算	1,043	1,077	35	3.3%	〔平成29年度 補正予算77億円〕

◇社会的・経済的価値をはぐくむ文化政策への転換◇ ～新・文化庁元年 創設50年・文化庁は変わります～

- ◆文化芸術の創造・発展と人材育成
- ◆かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等
- ◆文化資源を生かした社会的・経済的価値の創出
- ◆日本ブランド向上に向けた多彩な文化芸術の発信
- ◆文化発信を支える基盤の整備・充実

30年度予定額（前年度予算額）

1. 文化芸術の創造・発展と人材育成

218.3億円（ 208.4億円）

(1)文化芸術資源の創造・活用による地方創生と 経済活性化等の推進

63.7 億円（ 59.1 億円）

①国際文化芸術発信拠点形成事業

12.5 億円（ 新 規 ）

〔文化資源により社会的・経済的な価値を創出し、訪日外国人（インバウンド）の増加や活力ある豊かな地域社会の形成等に資するため、芸術祭などを中核とし、国際的な発信力を強化した大規模かつ持続的な文化芸術発信拠点形成を支援する。（8拠点程度）〕

※「3.文化資源を生かした社会的・経済的価値の創出」「4.日本ブランド向上に向けた多彩な文化芸術の発信」に再掲

②劇場・音楽堂等機能強化推進事業

28.0 億円（ 29.3 億円）

〔地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るため、財政基盤の強化と評価システムの構築を行いつつ、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動、バリアフリー・多言語対応等への支援を行う。〕

・劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業（15施設程度）

・地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業（130件程度）

・劇場・音楽堂等間ネットワーク強化事業（65件程度）

等

※前年度「劇場・音楽堂等活性化事業」の承継事業

(2)文化芸術創造活動への効果的な支援

68.3 億円（ 62.9 億円）

①戦略的芸術文化創造推進事業

12.5 億円（ 7.0 億円）

〔世界における日本の芸術文化への関心と評価を高めるため、各分野の総力を結集して、グローバルなネットワークを構築・強化により、新たな芸術文化を創造・発信する。また、障害者芸術や社会包摂に資する活動を拡充することにより、共生社会の実現を図る。（40件程度）〕

※「3.文化資源を生かした社会的・経済的価値の創出」に再掲

② 日本映画の創造・交流・発信

8.0 億円 (7.9 億円)

〔 日本映画を振興するため、国際共同制作など創造活動の促進、国内外における積極的な発信・展開、映画や映画に関わる人・団体等の交流を推進する。
・日本映画製作支援(劇映画 20作品程度) 等 〕

③ メディア芸術の創造・発信

8.6 億円 (8.6 億円)

〔 メディア芸術の海外発信やアニメーション映画製作事業に支援することにより、文化芸術の国内外への発信を行う。
・メディア芸術グローバル展開事業(新規) 等 〕

(3) 芸術家等の人材育成

86.3 億円 (86.3 億円)

○ 文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成

65.4 億円 (64.6 億円)

◆ 文化芸術による子供の育成事業

52.7 億円 (52.2 億円)

〔 小・中学校等において、実演芸術の巡回公演又は芸術家の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、実演指導・ワークショップ等を行う。
・文化芸術団体による巡回公演・合同開催事業(1,820公演程度)
・芸術家の派遣事業(3,140件程度)
・コミュニケーション能力向上事業(芸術家によるワークショップの実施等)(200件程度) 〕

◆ 伝統文化親子教室事業

12.7 億円 (12.4 億円)

〔 子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化を体験・修得できる機会を提供する。(4,000教室程度) 〕

2. かけがえのない文化財の保存、活用
及び継承等

475.8億円 (469.2億円)

(1) 文化財の総合的な活用による観光戦略実行プラン
の推進

127.8 億円 (125.9 億円)

① 観光拠点形成重点支援事業

3.6 億円 (3.5 億円)

〔 文化財を中核とする観光拠点の整備を推進するため、歴史文化基本構想策定地域や、他の地域のモデルとなる優良な取組に対する重点的な支援を実施する。(支援件数:20件程度) 〕

② 日本遺産魅力発信推進事業

13.4 億円 (13.5 億円)

〔 地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定するとともに、認定地域の文化財群を総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信する取組への支援等を推進する。(支援件数:50件程度) 〕

③ 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業

65.5 億円 (65.2 億円)

〔 歴史的に由緒ある史跡等について、日本や地域の歴史・文化に詳しくない観光客でも理解できるように解説板、案内板等の作成やガイダンス施設の設置など、来訪者目線での修復・復元等の整備を行い、地域の活性化・アイデンティティの醸成を図るとともに、観光客が長時間滞在できるよう、来場者の利便性を高める施設・設備の整備を支援する。 〕

※「3. 文化資源を生かした社会的・経済的価値の創出」に再掲

④ 地域の美術館・博物館クラスターの形成

12.5 億円 (新 規)

〔 地域の美術館・博物館が中心となって文化クラスター(文化集積地区)を形成し、文化財・歴史・食をはじめとする様々な資源を、地域が主体的・協働的に行う創造的事業と結びつけることにより新たな付加価値を生み出す「文化政策」と「まちづくり政策」を併せて展開する事業等を支援する。
(支援件数:70件程度) 〕

※「3. 文化資源を生かした社会的・経済的価値の創出」に再掲

(2)文化財の適切な修理等による継承・活用等(一部再掲) 375.8 億円 (366.0 億円)

- ① 建造物の保存修理等 【29補正予算15億円】
122.0 億円 (115.7 億円)
- 〔 国宝・重要文化財(建造物)を次世代に継承するための修理や、自然災害等から護るための防災施設等の整備、耐震対策等に対する補助を行う。(支援件数:140件程度) 〕
- ② 美術工芸品の保存修理等 【29補正予算0.4億円】
11.2 億円 (10.2 億円)
- 〔 材質が脆弱で経年による風化や材質疲労等による損傷が進行した国宝・重要文化財(美術工芸品)の修理、修理後の公開、防災施設・収蔵庫設置等に対する補助を行う。(支援件数:220件程度) 〕
- ③ 史跡等の保存整備・活用等 【29補正予算5億円】
209.2 億円 (208.7 億円)
- 〔 歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助や、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対する補助を実施し、保存整備や活用等を推進する。
・発掘調査等(740件程度)
・史跡等の買上げ(150件程度) 等 〕

(3)文化財の公開活用・伝承者養成・鑑賞機会の充実等 42.1 億円 (42.5 億円)

- ① 無形文化財の伝承・公開等 13.8 億円 (13.7 億円)
- 〔 重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成及び文化財修理技術者の人材育成、原材料・用具の確保等や、重要無形民俗文化財の保護団体等が行う伝承者養成や用具の修理に対して補助等を行う。
・重要無形文化財保持団体等補助(30団体程度)
・選定保存技術保存団体等補助(30団体程度)
・民俗文化財伝承・活用等事業(50件程度) 等 〕
- ② 国立アイヌ民族博物館の整備等 【29補正予算30億円】
14.7 億円 (15.4 億円)
- 〔 アイヌ文化振興等のナショナルセンターとして整備される民族共生象徴空間の中核施設の一つである博物館(平成32年4月開館予定)を北海道白老町に引き続き整備するとともに、運営準備を進める。 〕

**3. 文化資源を生かした社会的・経済的
価値の創出(一部再掲)**

131.5億円 (53.7億円)

(1)文化財が円滑に活用される仕組みの整備 21.7 億円 (0.1 億円)

- 〔 全国の文化財活用を促進するため、文化財所有者・管理者からの相談に一元的に対応するセンター機能の整備や地域の美術館・博物館が日本版DMO等と連携、クラスター(集積地区)を形成し、地域の文化財と様々な資源を新たな創造的活動や事業に結び付け、地域振興や新たな事業を創出する。 〕
- 文化財活用のためのセンター機能の整備 8.0 億円 (新 規)
- 〔 全国の地方公共団体、博物館・美術館等からの相談への一元的な対応、展示環境に関する科学的研究成果の提供・助言、企業等との連携による高精細レプリカやVR等を活用したビジネスモデル創出を行うセンター機能を整備し、国内外の人々が文化財に接する機会を拡充する。 〕

**(2)文化財への理解が再投資を生む好循環
サイクルの構築 69.4 億円 (46.6 億円)**

- 〔 保存修理・整備を完了した文化財で、地域の面的な広がりを持ち、かつ魅力あるものを「文化財で稼ぐ」観点を具体化させ、「文化財を通じた歴史体感プロジェクト」等により、文化財への再投資を生む好循環サイクルを構築する。 〕

(3) 国際的な文化芸術の拠点形成等

39.9 億円 (7.0 億円)

○国際文化芸術発信拠点形成事業等

○戦略的芸術文化創造推進事業

(4) アート市場活性化事業

0.5 億円 (新 規)

世界に比し小規模な日本のアート市場の拡大を実現するため、我が国を代表する美術館により、日本人作家及び作品が国際的な評価を高めていくための調査研究と実験的な展示企画等を行う。

4. 日本ブランド向上に向けた多彩な文化 芸術の発信(一部再掲)

34.5 億円 (22.3 億円)

(1) 日本文化の発信・交流の推進

17.8 億円 (18.6 億円)

舞台芸術や現代アートなど我が国の優れた芸術文化を積極的に発信し、各分野における国際文化交流を推進するなど、我が国の芸術水準と日本ブランドの価値の向上を図る。

・芸術文化の発信と新たな展開
・文化芸術交流の推進(「文化交流使」の派遣等)

等

(2) 国際文化芸術発信拠点形成事業

12.5 億円 (新 規)

5. 文化発信を支える基盤の整備・充実

298.5 億円 (310.0 億円)

(1) 国立文化施設の機能強化

264.4 億円 (258.6 億円)

国立文化施設における展覧・公演事業等の実施、収蔵品及び観覧・鑑賞環境の充実等を含め、ナショナルセンターにふさわしい機能強化を図る。

◆運営費交付金

・施設内の多言語化や夜間開館の実施、観覧・鑑賞環境の充実等

(2) 国立文化施設の整備

【29補正予算27億円】
23.0 億円 (39.7 億円)

◆美術館・博物館・劇場の施設等の充実

・公開・収蔵施設の改修工事等

(3) 外国人に対する日本語教育の推進

2.2 億円 (2.1 億円)

○「生活者としての外国人」のための日本語教育事業等

1.6 億円 (1.5 億円)

我が国に在留する外国人が日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、地域における日本語教育の取組を支援するとともに、日本語教育人材の質的向上を図ることを目的とした、日本語教員等の養成・研修のプログラム開発等を実施する。

・日本語教室を新たに開設する市町村へのアドバイザー派遣
・日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発

等

※2020年以降へのレガシー創出に特に資する文化プログラム関係経費 61 億円。

※他に国際観光旅客税を活用した文化財等の多言語解説整備支援事業として5億円、復興特別会計で国指定等文化財の復旧等 6 億円を計上。

※30年度予定額には、30年10月から移管予定の独法運営費を含む。